

平成25年6月13日

株主各位

名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 畔柳 昇

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当取引所第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月27日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月28日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目8番20号 名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第85期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） 事業報告および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
- 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当取引所ウェブサイト（<http://www.nse.or.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、年度途中までは欧州債務危機に端を発した世界経済の落ち込み、長期化する歴史的な円高など、景気に対するリスクを抱えた不安定な状況で推移してきましたが、11月の衆議院解散後は、次期政権に対する積極的な金融緩和への期待感から急速に円安が進み、景気回復への期待から緩やかな回復に転じました。

当期の株式市況は、日経平均株価が期初10,109円で始まった後、欧州債務危機の再燃や世界経済の減速による輸出の減少等により、景気の先行きが不透明となったことなどを受け、6月4日には8,295円まで下落しましたが、その後は、日米欧に対する金融緩和期待などもあり、一進一退の状況が続きました。11月中旬以降は、次期政権による経済政策への期待感やギリシャ支援の合意などにより上昇基調に転じ、12月19日に10,000円台を回復、その後も、新政権による緊急経済対策の決定、日銀の金融緩和強化への期待による円安の進行、米国における「財政の崖」問題の回避等を受けて堅調に推移し、最終的には前期末の終値10,083円に比べ23.0%上昇の12,397円で当期を終えました。

こうした経済環境のもと、当取引所では、上場会社へのサポート・サービスとして、IRサポート事業に加え、上場メリットのひとつである優秀な人材の獲得を支援する目的で、就職フェアを新たに開催いたしました。また、国内IPOの活発化を見据えての新規上場促進活動、他市場上場会社に対する名証上場へのアプローチ等、市場規模の拡大に引き続き取り組む一方、取引参加者と協力しての投資セミナーの開催、インターネットを活用した株式投資コンテストの実施、ETF市場や事前公表型自己株式取得制度のPR等、市場や上場銘柄の知名度向上に向けた取組みも継続し、名証市場の利用促進に努めてまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

① 取引参加者負担金

取引参加者数の減少に伴う定額負担金の減少等により、4億82百万円（前期比15.0%減）となりました。

② 上場関係収入

上場会社の公募増資等の増加に伴う上場手数料の増加等により、1億67百万円（前期比2.9%増）となりました。

③ 情報関係収入

相場情報提供契約者数の減少等により、4億33百万円（前期比5.9%減）となりました。

④ その他の営業収益

IRイベントの開催回数の減少等により、51百万円（前期比4.8%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、11億34百万円（前期比8.9%減）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 第84期 (平成23年度) | | 第85期(当期) (平成24年度) | | 前 期 比 増 減 率 |
|-----------|------------------|--------|----------------------|--------|----------------|
| | 営業収益 | 構 成 比 | 営業収益 | 構 成 比 | |
| 取引参加者負担金 | 567,441 | 45.6% | 482,174 | 42.5% | △15.0% |
| 定 額 負 担 金 | 566,304 | 45.5% | 480,086 | 42.3% | △15.2% |
| 定 率 負 担 金 | 1,136 | 0.1% | 2,087 | 0.2% | 83.7% |
| 参加金・入会金 | — | — | — | — | — |
| 上場関係収入 | 162,621 | 13.0% | 167,380 | 14.7% | 2.9% |
| 上場手数料 | 9,074 | 0.7% | 23,150 | 2.0% | 155.1% |
| 年間上場料 | 153,546 | 12.3% | 144,229 | 12.7% | △6.1% |
| 情報関係収入 | 460,441 | 37.0% | 433,377 | 38.2% | △5.9% |
| その他の営業収益 | 54,513 | 4.4% | 51,873 | 4.6% | △4.8% |
| 合 計 | 1,245,017 | 100.0% | 1,134,806 | 100.0% | △8.9% |

一方、当期の営業費用は、前期に実施したシステムリプレースの効果によるシステム管理運営コストの減少等により、9億51百万円（前期比8.3%減）となりました。

その結果、営業利益は、1億82百万円（同11.7%減）となりました。

営業外収益は、56百万円（同4.2%増）となり、経常利益は、2億39百万円（同8.4%減）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、2億39百万円（同8.4%減）となり、当期純利益は、1億44百万円（同16.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額4百万円であり、その主な内容はソフトウェアに係るものとなっております。

(3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

わが国の経済は、政府による経済対策の効果が期待先行の域を出ておらず、実体経済の回復には不透明感が存在するものの、円安や海外経済の回復を受けての輸出の増加に加え、公共投資の執行を背景とした雇用や所得の改善による個人消費の回復が見込まれる環境にあり、企業業績の改善による回復が期待されております。

わが国の証券市場は、当面は、こうした期待感を背景に株価が堅調に推移することが見込まれ、新興市場におけるIPOを取り巻く環境も改善に向かうものと期待されます。

こうした状況のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでまいりたいと考えております。

① 名証の魅力向上

当取引所を取り巻く環境変化を踏まえ、IPOの促進など市場規模の拡大や名証市場の知名度向上に向けた施策等を検討し、必要に応じて取り組んでまいります。

同時に、従来からの取組みである新規上場の促進、名証市場の利用促進、上場会社および取引参加者に対するサービス・サポートの強化、情報提供の拡充等のための施策についても継続してまいります。

② 名証市場の信頼性・公正性の向上

名証市場の信頼性・公正性をさらに向上させる観点から、監督当局や他の金融商品取引所との連携を図るとともに、自主規制業務に関する研修等にも積極的に参加し、担当者のスキルアップを図るなど、引き続き自主規制機能を適切に発揮するための取組みを行ってまいります。

また、市場インフラとしての信頼性・安定性の向上に努めてまいります。

③ 財務体質の強化

名証単独上場会社および名証相場情報提供先の増加に努めるとともに、引き続き業務の合理化・効率化を推進し、コストダウンを図ってまいります。

④ コンプライアンス・リスク管理に関する事項の実施

リスク管理および情報管理態勢の実効性向上の観点から、内部監査、社内教育、訓練等を実施してまいります。

⑤ 投資知識普及活動の実施

一般投資者のすそ野拡大を目的に、他の業界団体等と協力し、証券知識の教育・啓発活動に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 第82期 (平成21年度) | 第83期 (平成22年度) | 第84期(前期) (平成23年度) | 第85期(当期) (平成24年度) |
|------------|------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 営業収益 | 1,968,428 | 1,455,122 | 1,245,017 | 1,134,806 |
| 営業利益 | 781,503 | 343,563 | 207,204 | 182,883 |
| 経常利益 | 822,961 | 395,730 | 261,652 | 239,643 |
| 当期純利益 | 440,874 | 217,753 | 124,007 | 144,768 |
| 1株当たり当期純利益 | 4,293円26銭 | 2,120円49銭 | 1,207円59銭 | 1,409円76銭 |
| 総資産 | 6,019,067 | 6,056,434 | 6,124,287 | 6,324,794 |
| 純資産 | 5,042,522 | 5,192,674 | 5,265,123 | 5,358,546 |

(第82期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比16.6%増加、営業費用は、システムエンジニア・オペレータ費用等の削減等により前期比2.7%減少し、営業利益は、前期比66.7%増の7億81百万円となりました。当期純利益は、システム関係の臨時償却に伴う損失を特別損失に計上したことにより、前期比85.2%増の4億40百万円となりました。

(第83期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比26.1%減少、営業費用は、システムエンジニア・オペレータ費用の削減およびシステム関係設備に係る減価償却費の減少により前期比6.3%減少し、営業利益は、前期比56.0%減の3億43百万円となりました。当期純利益は、前期比50.6%減の2億17百万円となりました。

(第84期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比14.4%減少、営業費用は、新業務システムが7月に稼働したことに伴い、保守費用等のシステム管理運営コストの削減を図ったことにより前期比6.6%減少し、営業利益は、前期比39.7%減の2億7百万円となりました。当期純利益は、前期比43.1%減の1億24百万円となりました。

(第85期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

| 有 価 証 券 区 分 | | 上場銘柄数 | 発行者数 |
|-------------|---------|-------|------|
| 内 国 株 券 | 市場第一部 | 190 | 190 |
| | 市場第二部 | 103 | 103 |
| | セントレックス | 16 | 16 |
| | 計 | 309 | 309 |
| 外 国 株 券 | 市場第一部 | — | — |
| | 市場第二部 | — | — |
| | セントレックス | — | — |
| | 計 | — | — |
| 優 先 株 券 | | — | — |
| E T F | | 2 | 2 |
| 新株予約権証券 | | — | — |
| 債 券 | | 305 | 1 |
| 新株予約権付社債券 | | 1 | 1 |

② 取引参加者数

| 取 引 参 加 者 区 分 | 取 引 参 加 者 数 |
|-----------------|-------------|
| 総 合 取 引 参 加 者 | 38 |
| I P O 取 引 参 加 者 | — |
| 株価指数オプション取引参加者 | — |
| 計 | 38 |

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減数 |
|---------|---------|
| 38名 | 1名減 |

(注) 上記従業員数には、嘱託社員(3名)、派遣社員(1名)およびパートタイマー(1名)が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 30名
- (4) 株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------|--------|---------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 8,300株 | 8.08% |
| SMB Cフレンド証券株式会社 | 8,200 | 7.99 |
| みずほ証券株式会社 | 5,134 | 5.00 |
| 大和証券株式会社 | 5,100 | 4.97 |
| アーク証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 安藤証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| いちよし証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 岩井コスモホールディングス株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 株式会社SBI証券 | 3,200 | 3.12 |
| 株式会社岡三証券グループ | 3,200 | 3.12 |
| 岡地証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 木村証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 極東証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 寿証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 高木証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 立花証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 大徳株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 大万証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 東洋証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 野村証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 丸三証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 丸八証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 豊証券株式会社 | 3,200 | 3.12 |
| 松井証券株式会社 | 2,890 | 2.81 |
| SMB C日興証券株式会社 | 2,550 | 2.48 |
| シティグループ証券株式会社 | 2,550 | 2.48 |
| 平和不動産株式会社 | 2,366 | 2.30 |
| 中部電力株式会社 | 1,300 | 1.27 |
| 大同特殊鋼株式会社 | 300 | 0.29 |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 および 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 畔 柳 昇 | |
| 取締役副社長 | 竹 田 正 樹 | |
| 取 締 役 | 荒 木 隆 司 | トヨタ自動車(株)顧問 |
| 取 締 役 | 岡 地 敏 則 | 岡地証券(株)代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 木 村 茂 | 木村証券(株)代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 國 村 道 雄 | 名古屋市立大学名誉教授、 名城大学特任教授 |
| 取 締 役 | 小 菅 栄 修 | 大和証券(株)常務取締役名古屋法人担当 |
| 取 締 役 | 徐 浩 平 | 野村証券(株)常務名古屋駐在兼名古屋支店長 |
| 取 締 役 | 高 橋 治 朗 | 名古屋商工会議所会頭、 名港海運(株)代表取締役会長 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 井 正 隆 | |
| 監 査 役 | 安 藤 正 敏 | 安藤証券(株)代表取締役会長 |
| 監 査 役 | 石 田 建 昭 | 東海東京証券(株)代表取締役会長最高経営責任者、 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 代表取締役社長最高経営責任者 (CEO) |

- (注) 1. 取締役の荒木 隆司氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、小菅 栄修氏、徐 浩平氏および高橋 治朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏および石田 建昭氏は、社外監査役であります。

(2) 執行役員の状況

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|---------|------------------------------|
| 代表取締役社長 | 畔 柳 昇 | 最高経営責任者、最高業務執行責任者 |
| 取締役副社長 | 竹 田 正 樹 | 経営全般に関し社長を補佐、 自主規制グループ統括 |
| 執 行 役 員 | 丹 下 雅 博 | 総務グループ・営業推進グループ・業務グループ 統括 |

4. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。
- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成25年5月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当取引所普通株式1株につき 金 500円
配当総額 51,345,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成25年6月14日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,904,496 | 流動負債 | 167,215 |
| 現金及び預金 | 1,816,705 | リース債務 | 1,260 |
| 営業未収入金 | 43,667 | 未払費用 | 22,182 |
| 貯蔵品 | 1,170 | 未払法人税等 | 74,397 |
| 前払費用 | 14,216 | 未払消費税等 | 24,658 |
| 繰延税金資産 | 21,267 | 前受金 | 2,100 |
| その他の流動資産 | 7,469 | 預り金 | 4,478 |
| 固定資産 | 4,420,297 | 賞与引当金 | 33,840 |
| 有形固定資産 | 92,313 | 役員賞与引当金 | 4,300 |
| 建物 | 72,237 | 固定負債 | 799,031 |
| 備品 | 18,576 | リース債務 | 315 |
| リース資産 | 1,500 | 預り信認金 | 61,500 |
| 無形固定資産 | 277,373 | 退職給付引当金 | 618,004 |
| 電話加入権 | 1,722 | 役員退職慰労引当金 | 119,212 |
| ソフトウェア | 275,650 | 負債合計 | 966,247 |
| 投資その他の資産 | 4,050,610 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 3,237,014 | 株主資本 | 5,358,546 |
| 長期貸付金 | 18,655 | 資本金 | 1,000,000 |
| 繰延税金資産 | 20,987 | 資本剰余金 | 450,000 |
| 差入保証金 | 66,875 | 資本準備金 | 450,000 |
| 信認金特定資産 | 61,500 | 利益剰余金 | 3,908,546 |
| 違約損失積立金特定預金 | 628,178 | その他利益剰余金 | 3,908,546 |
| その他の投資その他の資産 | 47,757 | 違約損失積立金 | 628,178 |
| 貸倒引当金 | △ 30,357 | 建物・機械積立金 | 854,064 |
| 資産合計 | 6,324,794 | 別途積立金 | 449,373 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,976,929 |
| | | 純資産合計 | 5,358,546 |
| | | 負債及び純資産合計 | 6,324,794 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益 | | 1,134,806 |
| 取 引 参 加 者 負 担 金 | 482,174 | |
| 上 場 関 係 収 入 | 167,380 | |
| 情 報 関 係 収 入 | 433,377 | |
| そ の 他 の 営 業 収 益 | 51,873 | |
| 営 業 費 用 | | 951,922 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 951,922 | |
| 営 業 利 益 | | 182,883 |
| 営 業 外 収 益 | | 56,760 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 42,286 | |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益 | 14,474 | |
| 営 業 外 費 用 | | — |
| 経 常 利 益 | | 239,643 |
| 特 別 利 益 | | — |
| 特 別 損 失 | | — |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 239,643 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 111,558 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △ 16,682 |
| 当 期 純 利 益 | | 144,768 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | 純 資 産 計 |
|--------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|-----------------|-----------|---------------|-------------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剩 余 金 | | 利 益 剩 余 金 | | | | | 株 主 資 本 計 | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剩 余 金 計 | そ の 他 利 益 剩 余 金 | | | | 利 益 剩 余 金 計 | | |
| | | | | 違 約 損 失 積 立 金 | 建 物 ・ 機 械 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剩 余 金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,000,000 | 450,000 | 450,000 | 628,178 | 854,064 | 449,373 | 1,883,506 | 3,815,123 | 5,265,123 | 5,265,123 |
| 当 期 変 動 額 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — | — | — | △51,345 | △51,345 | △51,345 | △51,345 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | — | — | — | — | 144,768 | 144,768 | 144,768 | 144,768 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | — | — | — | 93,423 | 93,423 | 93,423 | 93,423 |
| 当 期 末 残 高 | 1,000,000 | 450,000 | 450,000 | 628,178 | 854,064 | 449,373 | 1,976,929 | 3,908,546 | 5,358,546 | 5,358,546 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当取引所は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 138,436千円

(2) 当取引所及び国内の他の4金融商品取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失については、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき、契約の当事者である各金融商品取引所が上記不履行の発生した時点または同機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点における同機構への出資比率により按分して同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年5月30日 取締役会 | 普通株式 | 51,345 | 500 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月15日 |

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成25年5月29日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 51,345 | 500 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月14日 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

| | |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 6,262千円 |
| 賞与引当金 | 12,757千円 |
| 退職給付引当金 | 219,660千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 42,117千円 |
| 貸倒引当金 | 10,725千円 |
| その他 | 10,430千円 |
| 繰延税金資産小計 | 301,953千円 |
| 評価性引当額 | △259,699千円 |
| 繰延税金資産合計 | 42,254千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 繰延税金負債合計 | —千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 42,254千円 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,816,705 | 1,816,705 | — |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 3,205,314 | 3,292,487 | 87,173 |
| ② その他有価証券 | — | — | — |
| (3) 違約損失積立金特定預金 | 628,178 | 628,178 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

(3) 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分 | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 31,700 |

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|------|-------------|--------------|------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | 1,800,000 | 1,400,000 | — |
| 合 計 | — | 1,800,000 | 1,400,000 | — |

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

52,181円78銭

1株当たり当期純利益

1,409円76銭

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安井金丸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月29日

株式会社名古屋証券取引所 監査役会
常勤監査役 大井正隆 ㊟
監査役 安藤正敏 ㊟
監査役 石田建昭 ㊟

(注) 監査役 大井正隆及び石田建昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略 歴 |
|-------|-------------------------|--|
| 1 | 荒木 隆 司 (昭和15年1月29日生) | 昭和37年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成4年9月 トヨタ自動車(株)取締役 同9年6月 同社常務取締役 同11年6月 同社専務取締役 同13年6月 同社代表取締役副社長 同17年6月 同社相談役 同20年6月 同社顧問（現任） 同20年6月 当取引所取締役（現任） |
| 2 | 岡地 敏 則 (昭和29年12月4日生) | 昭和52年4月 東洋証券(株)入社 同56年7月 岡地証券(株)入社 同61年12月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 同3年6月 同社専務取締役 同5年6月 同社代表取締役社長（現任） 同14年4月 当取引所監査役 同16年6月 当取引所監査役辞任 同19年6月 当取引所取締役（現任） |
| 3 | 奥野 信 宏 (昭和20年1月30日生) | 平成元年4月 名古屋大学経済学部教授 同3年4月 同学大学院国際開発研究科教授 同9年1月 同学経済学部長・大学院経済学研究科長 同12年4月 同学副総長 同16年4月 中京大学教授（現任） 同17年4月 同学総合政策学部長 同19年10月 学校法人梅村学園理事（現任） |
| 4 | 木村 茂 (昭和12年9月23日生) | 昭和35年4月 木村証券(株)入社 同37年11月 同社取締役 同40年10月 同社常務取締役 同41年11月 同社専務取締役 同50年11月 同社代表取締役社長 平成14年4月 当取引所取締役（現任） 同22年6月 木村証券(株)代表取締役会長（現任） |
| 5 | 畔柳 昇 (昭和9年8月23日生) | 昭和33年4月 中部電力(株)入社 平成元年6月 同社取締役東京支社長 同5年6月 電気事業連合会出向（専務理事） 同9年6月 中部電力(株)代表取締役副社長 同13年6月 中電ビル(株)代表取締役社長 同14年4月 当取引所代表取締役社長（現任） |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴 |
|-------|--------------------------|---|
| 6 | 徐 浩 平 (昭和33年11月5日生) | 昭和56年4月 野村証券(株)入社 平成18年4月 同社執行役員国内営業部門中国・四国・九州担当 同20年4月 同社執行役員国内営業部門東京担当兼本店長 同20年10月 同社執行役員国内営業部門東京担当兼本店長 同21年4月 同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント担当 同21年12月 同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント兼ウェルス・マネジメント担当 同22年4月 同社常務名古屋駐在 同22年6月 当取引所取締役(現任) 同24年8月 野村証券(株)常務名古屋駐在兼名古屋支店長(現任) |
| 7 | 高 橋 治 朗 (昭和7年11月20日生) | 昭和36年4月 名港海運(株)入社 同49年5月 同社取締役業務部長 同52年6月 同社常務取締役 同55年6月 同社専務取締役 同60年6月 名古屋船舶(株)取締役副社長 同63年7月 名港海運(株)専務取締役 平成元年6月 同社取締役副社長 同3年8月 MEIKO EUROPE N.V. 取締役会長 同5年6月 名港海運(株)代表取締役副社長 同7年6月 同社代表取締役社長 同13年6月 同社代表取締役会長(現任) 同22年11月 名古屋商工会議所会頭(現任) 同23年6月 当取引所取締役(現任) |
| 8 | 竹 田 正 樹 (昭和28年1月3日生) | 昭和50年4月 大蔵省入省 平成13年7月 福岡国税局長 同15年7月 名古屋国税局長 同16年7月 国税庁課税部長 同18年8月 独立行政法人日本貿易振興機構理事 同21年6月 当取引所取締役副社長(現任) |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴 |
|-------|---------------------------|--|
| 9 | 辻 本 将 孝 (昭和37年 1月22日生) | 昭和61年 4月 大和証券(株)入社 平成17年 4月 大和証券エスエムビーシー(株)大阪支店法人営業部長 同18年 4月 同社事業法人第三部長 同18年10月 同社事業法人第四部長 同22年 1月 大和証券(株)キャピタル・マーケット(株)事業法人第四部長 同23年 4月 同社名古屋副支店長 同24年 4月 大和証券(株)名古屋法人担当役員付部長 同25年 4月 同社執行役員(名古屋法人担当)(現任) |

- (注) 1. 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。
2. 荒木 隆司氏、岡地 敏則氏、奥野 信宏氏、木村 茂氏、徐 浩平氏、高橋 治朗氏および辻本 将孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 荒木 隆司氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、徐 浩平氏、高橋 治朗氏および辻本 将孝氏は、経済および経営に関する知識、経験等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、奥野 信宏氏は、経済に関する学識等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、それぞれ社外取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任されます取締役 國村 道雄氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、贈呈につきましては、当取引所の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|---------|----------------------|
| 國 村 道 雄 | 平成16年 6月 当取引所取締役(現任) |

第3号議案 役員賞与支給の件

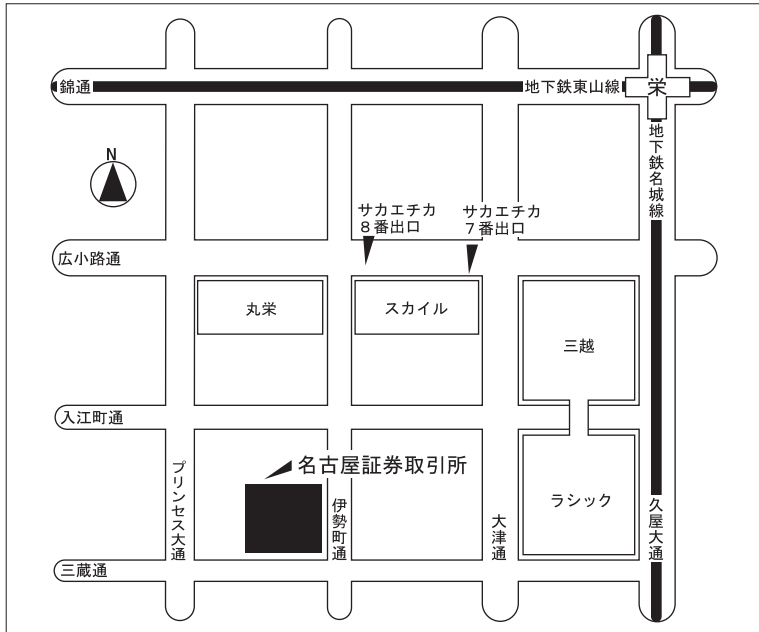
当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額4,300,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号
名古屋証券取引所ビル 5 階 名証ホール
TEL : 052-262-3171



交 通 地下鉄「栄」駅 サカエチカ 7 番・8 番出口より
徒歩約 5 分

(注) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。